

第23回参議院議員通常選挙



■お問い合わせ
 蕪崎市選挙管理委員会
 (内線3322・3334)

■投票日時

7月21日(日) 7時～20時

■投票について

2つの選挙があります。

◇山梨県選出議員選挙

候補者を記入し投票

◇比例代表選出議員選挙

政党その他の政治団体の名称または候補者名を記入し投票

■期日前投票

仕事や旅行、入院その他の理由で当日投票に行くことができないと見込まれる方は期日前投票ができます。

◇期間

7月5日(金)～20日(土)

8時30分～20時

◇場所

市役所1階防災会議室

※投票所入場券をお持ちください。(投票所入場券が届いていない場合は、お持ちいた

だかなくとも投票できます。)

■不在者投票

病院や施設(指定された施設等に限り)におられる方は、施設等の中で不在者投票ができます。

■選挙公報

新聞折込みで配布します。

※未購読の方には直接お送り

しますので、選挙管理委員会までお申し出ください。
 なお、市立病院・市民交流センターなどにも置いてあります。

◆選挙Q&A

Q 期日前投票が始まる前に入場券が届くようにできませんか？

A 入場券は法令により告示の日以後に交付することとされ、さらに市内全域の郵送に概ね4日を要する状況にありますのでご理解ください。
 なお、入場券はお持ちにならなくても期日前投票をすることができません。

Q 都合により県外に滞在し、選挙期間中自宅に戻ることはできません。投票する方法はありますか？

A 現在の滞り場所から本市選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞り場所の市町村選挙管理委員会に出向いて不在者投票する方法があります。郵送でやりとりするため、日数に余裕が必要です。告示前でも結構ですので、早めに請求してください。

◆公職選挙法の改正

■成年被後見人の選挙権

平成25年7月以降に公示・告示される選挙から成年被後見人の方は、選挙権・被選挙権を有することとなりました。

■インターネット等による選挙運動が解禁

■有権者は、ウェブサイト等

(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS)を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

◇候補者・政党等は、ウェブサイトを及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

*選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得または得させるために、直接または間接に有利な行為のことです。運動は、公示・告示日から投票日前日までしか行うことができません。
 *未成年者等は、選挙運動をすることができません。

平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを語り継ぐ



『平和』について考える パネル展等を開催



ヒロシマ・ナガサキに原爆が投下され、戦争が終結して以来、68回目の夏を迎えます。

わが国は、世界唯一の被爆国であり、かつて日本で多くの人が戦争の犠牲となり、苦しい思いを強いられた事実を風化させてはなりません。

本市においては、昭和58年3月に、「非核平和都市宣言」を行ってから32年目を迎えました。過去の大きな過ちを再び繰り返してはならないとの思いから、次世代に平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを語り継いでいくための「非核平和展」を開催します。

また、本年は、戦時下に甲府空襲を体験した高見澤静佳氏による、当時の様子を伝えるお話し会のほか、戦争と平和に関する書籍を展示する読書展も同時開催します。

●非核平和パネル展
 戦時中の洋服、七里岩地下壕パネルなどの資料展示

●展示期間・時間
 8月5日(月)～18日(日)
 9時～22時

●場所 市民交流センター
 「二〇二」1階ロビー

■平和や命の大切さを考えるついで
 戦争中の体験談を聴く機会を通じて、平和の尊さや命の大切さを考える集いです。

●日時
 8月10日(土) 15時

●場所 市民交流センター
 「二〇二」第5・6会議室

■戦争と平和を考える読書展
 戦争と平和に関する書籍を展示します。あらためて平和であることの尊さ、戦争のない平和な世界を築くことの大切さを考えるきっかけにしてください。

●展示期間
 8月6日(火)～18日(日)

※12日(月) 休館
 ●場所 市民交流センター
 「二〇二」2階
 市立図書館内

■お問い合わせ
 企画財政課企画推進担当
 (内線6055)